

様式44

令和 4 年 8 月 31 日

三重県知事

あて

医療法人住所

三重県松阪市大河内町 7 7 7 番地

医療法人の名称

医療法人 藤井整形外科胃腸科

理事長 藤井 一郎

電 話 0598 (36) 0346

決 算 届

令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、医療法
第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書



〔決算様式 1〕

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 6 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 藤井整形外科胃腸科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市大河内町 7 7 7 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 3 月 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 3 月 2 5 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 藤井整形外科胃腸科	三重県松阪市大河内町777番地	0 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月22日 令和2年度決算の決定

令和4年5月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 藤井整形外科胃腸科
所在地 三重県松阪市大河内町7-7-7番地

※医療法人整理番号 2132
(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
(令和 4 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	194,924 千円
2. 負 債 額	5,077 千円
3. 純 資 産 額	189,847 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		107,740
B 固 定 資 産		87,184
C 資 産 合 計 (A + B)		194,924
D 負 債 合 計		5,077
E 純 資 産 (C - D)		189,847

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 藤井整形外科胃腸科
所在地 三重県松阪市大河内町777番地

※医療法人整理番号 0133
(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	107,740	I 流 動 負 債	5,077
II 固 定 資 産	87,184	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	10,933	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	777	負 債 合 計	5,077
3 そ の 他 の 資 産	75,474	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	30,000
		II 積 立 金	159,847
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	189,847
資 産 合 計	194,924	負債・純資産合計	194,924

様式4-2

法人名 医療法人 藤井整形外科胃腸科
所在地 三重県松阪市大河内町777番地

※医療法人整理番号 0133
(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 6 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	108,218
2 事業費用	110,900
本来業務事業損失	2,682
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,682
II 事業外収益	1,177
III 事業外費用	83
経常損失	1,588
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,588
法人税等	185
当期純損失	1,773

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 藤井整形外科胃腸科
所在地 三重県松阪市大河内町777番地

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(2) 当該医療法人の 役員又はその近 親者(配偶者)が 代表者である法 人	有限会社 藤井 メディカルサービス	三重県松阪市 大河内町字大 垣戸777	85,273	サービス業	不動産の賃借	(1) 不動産の 賃借	14,103	賃借料	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当月分を当月末に振込にて支払、家賃の設定は周辺取引事例を参考に決定しております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 藤井整形外科胃腸科

理事長 藤井 一郎 殿

私は、医療法人藤井整形外科胃腸科の会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月21日

医療法人 藤井整形外科胃腸科

監事 小林 豊子 印